

第3回 第3給食センター（仮称）整備計画検討委員会 議事録

1 開催概況

- (1) 日 時：平成29年8月22日（火） 10:00～11:30
- (2) 場 所：市役所本庁15階 1505会議室
- (3) 出席委員：片桐委員長，西方副委員長，尾崎委員，水木委員，西村委員，
中島委員，松本委員，稲田委員，青木委員（以上9名）
- (4) 傍聴者数：11名（議題1は非公開）

2 委員発言

(1) 議題1. VFMの算定について（非公開）

(2) 議題2. 事業手法について

配布資料に基づいて事務局から報告があり，委員から以下の質問，意見が出された。

- (委員) DBO方式については市債の活用を想定しているかと思うが，今回の概算事業費には市債及び金利も含まれているのか。
- (事務局) 含まれている。
- (委員) 民間ヒアリングについて，21社中2社が現時点では不明とのことだが，不明の2社の内訳を教えてください。
- (事務局) 給食調理事業者が1社，建設事業者が1社である。
- (委員) 整備期間について，DBO方式とPFI方式で同じ期間を想定しているのか。DBO方式は市による工事発注手続，工事監理，完了検査など行政手続が多く必要になるためPFI方式より工期が長くなるリスクがあるのではないかと。
- (委員) DBO方式では検査等の行政側との調整が必要かと考える。PFI方式は当初から役割分担がはっきりしたチームを組んで手を上げるため，スピード感が期待できる。
- (事務局) 算定にあたっては同様の事業期間で見込んで進めている。
- (委員) DBO方式の場合，教育委員会としても別に人員の確保が必要になると考える。
- (委員) 第1，第2給食センターをPFI（BTO）方式で整備しており，また第3給食センターでは災害対応という観点からも，建物は市が所有すべきだと考えるため，事業費，リスクをトータルで比較しても，PFI（BTO）方式が妥当ではないかと。
- (委員) 緊急時の維持管理，保守点検の責任をどちらが負うのかが重要である。衛生面も大事な施設になるため，市が責任を持つのが当然だと考える。
- (委員) 学校給食公社が物資の調達，災害対応に関わっていく中で，建物の所有は市の方が動きやすい。
- (委員長) 各委員の意見を総合すると，本委員会の意見としてはPFI（BTO）方式が最適であるという結論でいいか。
- (各委員) 異議なし。

(3) 報告 1. 基本仕様について

- (委員) 学校給食公社職員の受け入れについて、要求水準書に具体的に明記いただけるとのことで安心した。
- (委員) 環境負荷の低減について、CASBEE 福岡などの評価指標を使う予定はあるか。再生可能エネルギー、省エネルギー機器の導入にあたって、指標になる評価があった方がいいのではないか。
- (事務局) 第1, 第2 給食センターにおいては要求水準書に明記していない。今後検討したい。
- (委員) 1日 1,000食を3回転で災害対応は可能なのか。
- (事務局) 災害の規模、種類によって変わってくると思うが、西方沖地震の際に九電体育館に避難していた玄界島の住民に対し、給食センターから給食500食を提供した実績があり、最低でもそれを満たす機能をということで設定している。
- (委員) 安全・安心な給食を提供するためには、人材育成の観点に立ったスタッフ教育が大事だと考える。要求水準書に具体的にに入れていただきたい。
- (委員) 熱源のハイブリット化を目指す、とあるが、今後検討していくのか。
- (事務局) 事業者提案を期待している。全国的に見ても災害対応を行っている給食センターは増えてきており、各事業者が持っているノウハウを活用したい。
- (委員) 給食センターにおいては、調理、配缶など、マンパワーに頼っているところが大きいと思う。災害時に人員を確保できるのかが大事かと考える。
- (委員) 市全体での継続的かつ安定的な給食の提供について、第1, 第2 給食センターでトラブルが発生した場合、可能な限り第3 給食センターから給食を提供するという事か。
- (事務局) 1つの給食センターが稼働を停止した場合、他の給食センターですべてを補うのは不可能である。人員が不足した場合の会社全体での応援体制の確保など、どういったフォローができるのか、どこまで補完が可能なのか、事業者で検討し提案してほしいと考える。